

地域社会学会会報

No.216 2019. 9.24

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒277-8563 柏市柏の葉 5-1-5 東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻 清水亮研究室内
TEL 04-7136-4808(直) FAX 04-7136-4801 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 2019 年度第 1 回研究例会報告
 - 1-1 都市空間形成の公共性を支える事業性—再開発の論理とリノベーションの論理—
矢部拓也（徳島大学）・山岸達矢（京都橘大学）
 - 1-2 大都市研究の営為：鯉坂ほか編 2019『さまよえる大都市・大阪』（東信堂）によせて
鯉坂学（同志社大学）
 - 1-3 第 1 回研究例会印象記
山崎翔（北海道大学大学院）
 - 1-4 第 1 回研究例会印象記
町村敬志（一橋大学）
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 事務局からの連絡
6. 地域社会学会第 44 回大会会計報告
7. 会員の研究成果情報（2019 年度・第 2 次分）
8. 理事会・委員会のお知らせ

2019 年度 第 2 回研究例会のご案内

日時 2019 年 10 月 12 日（土） 14 時～17 時

会場 早稲田大学戸山キャンパス 33 号館 3 階 第 1 会議室
*会場へのアクセスは本会報最終頁をご参照ください。

報告 第 1 報告 中澤秀雄（中央大学）

地域経済循環と T 字型まちづくり論：東北から構想するポスト地域社会学
第 2 報告 船戸修一（静岡文化芸術大学）

「関係人口論」の地域社会学的考察：浜松市天竜区佐久間町の集落調査を踏まえて

※研究例会には非会員の方も参加できますので、関心のある方にお声がけいただけると幸いです。

※研究例会の終了後に、会場周辺にて懇親会を予定しています。形式張った席ではありませんので、お気軽にご参加下さい。出欠は当日うかがいます。

1. 2019年度第1回研究例会報告

2019年7月13日(土)、椋山女学園大学星が丘キャンパスにて本年度の第1回研究例会が開催されました。研究委員会からシンポジウムの総括として山岸達矢会員と矢部拓也会員が第1報告として登壇、続いて鯉坂学会員が第2報告を行いました。研究例会の参加者は25名。活発な質疑が展開されました。下記、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 都市空間形成の公共性を支える事業性 —再開発の論理とリノベーションの論理—

矢部拓也(徳島大学)・山岸達矢(京都橋大学)

【はじめに】

第1報告では、前回シンポジウムの振り返りとして、司会を務めた矢部と山岸で報告を行った。まずは、矢部がこれまでの1年間の総括も含めた話題提供をしたのだが、話が長くなり1時間以上話してしまった。全てをまとめることは紙幅の制限がありできないので、シンポジウムの総括として、会報のシンポジウムのコメントに対する回答を中心に紙幅をさき、その後の流れを簡単に紹介することで矢部報告の要旨とすることでお許しを願いたい。その後、山岸が30分ほどの報告を行った。質疑応答などの議論は印象記を参照して欲しい

【矢部報告】

まずは、「地域自立の社会学：地方創生時代の地域の持続可能性」をテーマとした前回シンポジウムに対して、地域社会学会会報215号に掲載された佐藤会員と小山会員の印象記を紹介し、それへのコメントを行った。

佐藤会員は「「拡張された資本」の投資は、本当に住民福祉の向上に使われるのか?」というシンポジウム第一報告者の諸富氏への疑問を呈する題を掲げ、「討論が各報告者への質疑応答で終わってしまい、諸富氏の「拡張された資本」概念を用いて「地方創生時代の地域の持続可能性に迫る」ことは、少なくともその場で著者にはできなかった。」と述べる一方で、第二報告の梅谷氏には肯定的な評価を行い「「遊ぶ」ことや「楽しいこと」がよそ者を呼び寄せる力の強さ。」を感じたとしている。そして、徳田報告に対しては「中崎町の「審美化」と済美地区の「高級化」は交わることなく、長屋リノベ店舗の店主と来街者、地域住民の間で住み分けがなされているという指摘があった。このことは、中崎町で既存ストックの有効活用がなされても、地域住民には特に恩恵がないことを示しているのではないか(中崎町には政策誘導的な動きや外部資本の介入などはなかったということであるが)。」と批判的に評価した上で、「諸富氏は、人口減少時代の都市においては「拡張された資本」に投資を行い、投資によって得られた財源を市民全体の福祉水準の向上に使うことが大切だと述べていた。だが本当に投資によって得られた財源は市民・福祉の向上に使われるのか。そこからこぼれ落ちてしまう人はいないのか。その点をチェックする仕組みは必要なのではないか。あらためて「拡張された資本」への「投資」について考えたとき、そのような疑問が著者の中に生じている。」と述べている。

上記の佐藤会員からの批判に対する、(地域社会学会ではなく)個人的な回答としては、諸富理論はマクロレベルの議論であり、佐藤会員はミクロの話であり、議論水準が異なっている。当然こぼれ落ちた人は世の中には存在している。ただし、諸富氏の議論は、行政がシュタットベルケなど公社として事業を行い、その利益を自治体の財政に入れ、それが結局は社会保障費に回ることによる、マクロレベルでの社会的再分配による社会的公正性の議論であり、特定の個人が当該の事業によって利益を得るのか、得ないのかといったミクロの議論をしてしまうと、諸富氏の議論の利点が消えてしまうと考え。ただ、佐藤会員の指摘は、近年、「まちづくり会社」に対しても向けられる、一般的な疑問でもある。「稼ぐ」を議論する場合、その「利益の使い方」が重要となる。当該地域の全ての個人が利益を得られるような事業は理想であるが、そのような事業は存在せず、むしろ、事業自体が全ての人を救わないことを前提として、その利益をどの領域に再分配するためにこの事業で稼いでゆくののかといった議論が重要であると考えている。加えて、仮に、事業の「搾取」構造を議論するのであれば、事業スキーム自体の仕組みに、搾取構造がないのか、また、民業圧迫では無いのかといった視点を議論する方が建設的な議論であると考えている。

佐藤会員からのコメントを受けての反省点として、第二報告の梅谷氏のようなまちづくりの実践家からの報告の場合は、基本的に当人の視点からその活動の意味などの深い記述が語られるために、聞き手も肯定的に評価するが、他の二人の研究者は、当事者ではないので、多様なアクターにまで目配せし、ある意味「客観的」な分析を行うため、聞き手も否定的な評価になる傾向がうまれるのではないかと感じた。まちづくり視察における「ネガティブ情報は話さない問題」というのがあり、卒論でのヒヤリングや新聞記者に、正直にまちづくりにおいて生じる問題点を話すと、そこだけがクローズアップされて活動そのものを否定的に書かれてしまうことが多々ある。第二報告においても、地域おこし協力隊の梅谷さんの活動を面白くないと思っている地域の人や、意味不明だと思っている地元の人もあるはずで、当日そういった発言も本人からあったが、聞き手としては判官贔屓になる傾向があるように感じた。

小山会員は「縮退の時代に地域の方向性を決めるのは誰か」と地域作りの主体をテーマとしたコメントを寄せている。「第二報告の上山地区の事例では、従来からの地域住民と移住者のコミュニケーションがうまくいっていること、さらに移住者たちがもつ（あるいは醸成された）アントレプレナーシップによって、持続可能な地域を十分に予想されるものであった。しかし、全ての中山間地域でこのような展開が起るわけでないとしたら、一方では衰退し消滅していく地区の中で、いくつかの成功事例が生き残るというシナリオになるのだろうか。／これを中山間地域にも広げて考えるならば、いくつかの拠点となる集落を串でつないでいくという構想は可能か。ただ最後の一人になるまで待つのではなく、いくつかの集落が拠点集落に集まることもあり得るのだろうか。この時、気になるのは地域自立の主体は誰かということである。第二報告のような住民主体の地域づくりと、拠点到集中されるといった都市（地域）計画を立てる自治体レベルの意志決定とのコミュニケーションが最重要課題ではないだろうか。一方第三報告の大阪の都心周辺地区の事例は、「高級化」であれ「審美化」であれ、資本の論理にのっとって、街が「スポンジ化」しない事例と捉えることができる。テーマに寄せて考えれば、まちづくりを主体的に考えるアクターがいなくとも、今のところ地域が自立的に持続している事例として位置づけられるのではないだろうか。しかし、報告でも指摘されたように、まちづくりの主体がいないうちで、ブームが去ったあと急激に「スポンジ化」が起る可能性がある。しかし、都市部はアクターの数が多く多様で、また移動性が高い。このような場所では、地域一体となった持続可能な方向性を打ち出すことが難しく、また別の論理が必要なようにも感じる。」とまとめている。

双方に共通するまちづくりの主体が課題としてあげられていると考え、話題提供として、徳島県で行われている「VS 東京」という政策を紹介した。本事業の情報発信として「徳島は宣言する VS 東京」という動画があるので、それを観てもらった (<https://www.vs-tokyo.jp/>)。

一見華々しい「VS 東京」という文言であるが、そのコンセプトノートに記されているのはトリクルダウン理論、東京一極集を批判するかに見せかけた中央集権的国家間の肯定であった。これまでは人口集中する「東京」の都市問題が日本社会の問題であったが、人口縮小社会に入った現在、東京もいずれ人口減少局面に入ることから、地方を「課題先進県」として位置づけ、地方の問題を解決することはいずれ人口減少になる東京の問題を先進的に解決することであるとの論理付けである。また、そこには、「地方のまちづくりの主体は「行政」である」という地方のまちづくり観があるが、政府セクターがなり立つには民間企業が儲からなくては財政不足になってしまい、地域の自立の基本は民間セクターの活性化にあると考えこれまでの研究例会を組んできた。社会的再分配の対象としての「主体」ではなく、まちづくりの「担い手」としての主体、言い換えるならば社会的再分配ではなく、産業としての「まちづくり」そこからの地域社会の自立を考えてゆきたいと考えている。

それらを可能とする手法として、「所有と利用の分離」によるまちづくりの手法を紹介した。最後に、これまでの歴代の地域社会学会のシンポジウムテーマと本年度の関連を示した。まずは、2013年地域社会学会年報第25集リスケーリング論とその日本的文脈の際の中澤会員の「まちづくり≡社会運動」ととらえる視点を示し、ニール・ブレナー、林真人（訳）（2013）「サウザンド・リープズ ―不均等な空間発展の地理についてのノート」により示されている「不平等な空間発展のパターンは、大規模な制度的な諸形態（例えば、近代国家）や幅広い社会的諸力（例えば、

資本主義的企業・ビジネス組織・労働組合・財産所有者・場所や領域に基礎を置く社会運動）によって媒介されている。このことは地理的差異化の分析が、「空間の政治」（Lefebvre 1976）の研究を必然的に内包することを意味する。社会空間の分極化の歴史に特殊な構造が生産されるのは、この「空間の政治」を通じてである。(27)」との記述を踏まえて、ブレナーが想定しているほど「地理的」な空間をもっていない「まちづくり」の実践をどうとらえるのか。社会運動としての「まちづくり」と考えると、空間の政治のプレイヤーであり、媒介変数である場所や領域に基礎を置く社会運動を対象としているのか？ 玉野・中澤が述べていた「主体論」との関係はどう考えるか？などの問題適宜を行った。若干上記の議論とのつながりが曖昧であるが、最後に現状のまちづくりの問題点として、大半の活動の原資が補助金であり、再投資の産まない予算消化型から、事業運営を行い自己資金をつくり、地域内へ再投資する循環型まちづくりへの移行が重要であり、それを達成するための事業運営の担い手としての主体形成が、自立する地域社会には重要であると述べて、報告を終えた。

【山岸報告】

山岸報告では、都市再開発とリノベーションの関係と、シュタットベルケに関する日本での取り組みについて、各種統計結果と事例から考察した。都市再開発とリノベーションは、主に中心市街地の活性化策として注目を集めている。例えば、再開発で注目されている事例として、大丸有の再開発事業もしくは駅周辺のタワー型マンションの建設を誘致する事業が挙げられる。これら再開発の特徴は、大規模な土地を周辺と異なる容積率によって高度利用を可能にすることにある。都市空間を再編する方法としてもう1つ注目されているのが、空き家や空き地を活用したりリノベーションである。これら都市空間を形成する2つの異なった論理と方法の課題について考察する。

国庫負担による社会保障給付費の増大や、高度成長期の都市基盤の維持管理・更新費が行財政を悪化させ、人々の将来展望を不安なものにしている。そして、それらの将来の見込みが、国や自治体の現在の行動を規定する要因になっている。未来予測は、都市空間形成と都市計画へ大きな影響を与えているのである。行財政が益々厳しさを増すという見込みから、国土交通省は、コンパクト・シティを重要な政策として位置づけ推進する。また、自治体は、立地適正化計画やコモンズ協定によって、空地と空き家を地域活性化のために有効活用できるよう促す政策を展開している。これらの行政計画による誘導策は、人口減少社会の都市空間の更新を円滑に進めるための方策として注目されているのである。

行政計画以外にも官民によって進められる都市再開発が、市街地の都市空間を再編する方策として用いられている。上記の行政計画によって誘導される集住によって、タワー型マンションの建築は、ますます正当性を得たかのように見えるが、問題が多い。建物の容積率の緩和によって高度利用するやり方は、80年代から経済政策の一環として採用されてきた。しかし、この高度利用によって地域を再編するやり方は、この政策が推進するための目的と齟齬をきたしていると思われる。高度利用を推進する大義名分は、市街地内の老朽化した木造建築物が密集している地区を不燃化することである。しかし、2017年にロンドンで起きたタワー型マンションの火災は、このような大義名分を揺るがすのに十分な出来事である。消化活動は困難であることと、火災による燃焼範囲は上層階に広がり、タワー型マンションは煙突と化したのである。その他にも、タワー型マンションの問題点は、現在の景観破壊にとどまらず、将来に廃墟になるリスクがあることである。建て替えられた建築物は、年間250前後のみに留まり、建て替えの進まないマンションは多い。国土交通省がマンション管理組合に対して実施した調査によると、約6割のマンションの管理組合では、建て替えについての議論がなされていないという結果が示されている。このように様々な問題を抱えているタワー型マンションに、再開発の対象となると建設費の約20%に補助金が投入されている。この補助金の効果は、上記の問題を棚上げにしたまま投入され、都市空間は再編されているのである。

もう1つの都市空間を更新するやり方として注目されているのが、空き家を改装して他の用途で用いるリノベーションである。リノベーションによって、様々な主体が関わりながら地域の魅力を高める事例を確認できる。その一方で、リノベーションをした先の地域像については判然と

していない。リノベーションによって地域の魅力が高まった後に、再開発がされることや、魅力が高まり地域の家賃相場が高くなり初めにリノベーションをやっていた人達が高騰する家賃を払えなくなって活動を止めなければなくなる状況になることがある。そうなるとリノベーションが、何に向かって取り組まれるべきなのかが分からなくなる。そのため、この疑問について考察するために、東京で2日間かけて開催されたリノベーション・サミット2019で参与観察と聞き取り調査を実施した。このイベントには、全国で官民連携によるリノベーションに関わる人々が登壇者として集まり、280名が参加者として集まっていた。聴衆の半数が自治体職員であった。中心的に関わる複数の人に話を聞いて分かったことは、リノベーションに関わっている人は、リノベーションで地域の地価が上昇した場合の解決策を持っているわけではないということである。また、再開発についてもリノベーションに関わる人たちの意向が反映されるのであれば、いい再開発もあるという考え方をしているように見受けられた。つまり、必ずしもリノベーションを再開発に反対するために行っているわけではないことが分かった。このことを窺い知ることができる象徴的な発言が、中心的な担い手Aによる「リノベーションまちづくりは（無謀な）再開発を補う役割を果たします」や、同じく中心的な担い手Bによる「コンパクト・シティが実現するまでにはこれから300年かかる。僕らにできることは、それまでにいかにして楽しむかだ。」「リノベーションの後に再開発がされるかどうかは市場が決めること」である。当事者もリノベーションと再開発との関係を、将来の地域像と明確に関連させて認識しているわけではないのである。

シュタットベルケのイメージを膨らますことができる事例として、湖南市の再生可能エネルギーを政策的に位置づけた条例と、自然再生可能エネルギーに関する取り組みについて紹介した。この事例は、採算がとれる事業における収益を採算が取れないけれど地域に必要な他の事業に投入するやり方について考察する際に有意味である。また、この発表と同時期に京都橋大学で山岸が主催したシンポジウム「地域からはじめる持続可能な社会—眠った資源を活かした環境ビジネス—」での登壇者の発言と重なった。登壇者のアマタホールディングス(株)代表取締役の熊野氏と、(一社)上山集楽などで活動する梅谷氏が、企業の事業でも人生でも複数の財源から事業を展開することの重要性を述べていた。今後、地域活性化について考察する際には、シュタットベルケのような取り組みに関心を持つことが重要だと思われる。しかし、かつての第三セクターとの違いを明確にしながら進めることが肝要である。

1-2 大都市研究の営為：鯨坂ほか編2019『さまよえる大都市・大阪』（東信堂）によせて 鯨坂学（同志社大学）

1. 研究の背景

1990年代以降、産業の高度化・金融化・情報化、それに加えて高速交通の進化と大量化、鉱工業の途上国への移動などによるグローバル化の深化により、我々の日常生活、労働のありかたは大きく変化した。これらにより、世界的な地域社会の編成として首都やプライマリーシティの優位性が高まっている。特に日本を始め北東アジアでは首都（東京）への一極集中が進み、大阪を含め地方都市の停滞がみられる。管見であるが、地域社会学・都市社会学においては町村敬志の東京の研究（1994）以降、大都市についてのトータルな社会学的研究がほとんどないように思われる。

2. 調査研究のきっかけと経緯

我々は、バブルの崩壊を経た1990年代の終わりごろから関西の中核都市である大阪市・大阪都市圏が大きな変化を見せてきていることに気が付いていた。そして郊外化が止まり、大阪市の都心での人口の増加現象（「都心回帰」あるいは「再都市化」）に注目して、2008年ころから若い研究者の参加を得て共同研究を始めたことがそもそもの本研究のきっかけであった。当初の研究目的は、こうした「都心回帰」の主要な要因である新規のマンション建設がなされてきた要因の分析、またそれらのマンションの居住民の特徴や居住の動機の解明、旧来の住民と新住民との関係などの地域コミュニティの状況や影響について明らかにしようというものであった。そのため大阪市役所や都心中心区である北区の区役所でのインタビュー

一や資料収集、北区のマンション住民へのアンケート調査を行い、かなりの成果を得た。それに勇気づけられて、新たな科学研究費を得て札幌市、東京都、名古屋市、福岡市、そして京都市の都心区の調査も遂行していった。

ところが、この調査の中で、大阪市・府下で注目すべき政治現象が生じていた、橋下徹氏が率いる大阪維新の会の誕生と政治的な影響の広がりである。2010年ころの我々の初期の地域調査でも、草の根の町会の熱心な役員層の中に、登場したての維新に対するかなりの支持が見られたのである。我々はその後、大阪市ではもう一つの都心中心区である中央区の調査も行って行くのであるが、調査では知事や市長選挙の投票行動や社会的価値観に関する基本的な調査項目を付加して質問紙調査を行った。その後も大阪市については約十年の調査を継続したのであるが、その間も大阪維新の会（日本維新の会の中心部分）の躍進と定着は続いている。本書でも触れられているように、都心回帰とこの維新ブームとの関連分析をせざるを得なくなったのである。

そして、首都東京都とは異なるとはいえ、長い歴史と伝統、世界的な規模を持った大都市を扱うには、世界都市論や都市形成論、社会構造論・空間論を踏まえ、且つ近隣コミュニティ論や住民階層論、エスニックグループなどを位置付けた出版物を作ることを企図した。そのため、本書の出版にあたって、編者間での議論の中で、以下に概略するようかなりの幅と深さを持ったスタンスから、序章・終章および16章からなる三部構成によって大都市大阪を検証することとなった。

3. 本書の構成とねらい

以下構成を紹介しておく。

序章 本書の課題と視点では、大阪の明治期からの「都市形成史」が書かれている。

第Ⅰ部 都市が変わる、都心が変わる—都市の再編と「都心回帰」

第1章：「都心回帰」時代の「第二都市」大阪の社会学に向けてでは、世界的な都市論の視角の中に大阪市が位置づけられている。そして「なりたがり世界都市」としての大阪ではない、別の道があるのでは、という視点が提起されている。

第2章：グローバル期における大阪市の「中心性」では、社会経済的な統計分析から、西日本の社会経済的な中心性を持ちながらも、東京一極集中には対応できなかった大阪の限界が指摘されている。

第3章：職業階層から見た京阪神大都市圏の空間構造とその変容では、京阪神大都市圏論が展開され、大阪市内では60年代までの工場・工場労働者家族は減少し、生産拠点も大阪府外の滋賀県や兵庫県西部、アジアへ移動したことが示される。

第4章：大阪市の「都心回帰」現象の特徴—人口・世帯動態を中心にでは、都市社会構造論が展開され、都心区の人口動態・世帯・職業構造の変化、マニュアル労働者層の激減と専門職・販売・サービス業の増化、ジェントリフィケーションの様相が指摘されている。

第5章：「都心回帰」と都市政治—大阪市政の「維新」ブームをめぐっては、都市政治構造論が述べられ、近年、都心に移住してきた層に「維新支持層」が比較的多いことが発見された。

Ⅱ部では詳細な都市の近隣コミュニティ論が、Ⅲ部ではマイノリティとエスニックグループが、終章では大阪市の求心点の回復の方途が焦点とされているのだが、紙幅のため以下、章・節建て構成のみの紹介とする。

第Ⅱ部 都心に暮らす—都心居住と都心コミュニティ

第6章：大都市の発展と住民統治・地域住民組織政策の変遷

第7章：都心の地域社会の変動と町内会—地域振興会から地域活動協議会へ

第8章：マンション建設と地域社会—マンション住民の特徴

第9章：ジェントリフィケーションとしての都心地区の変動

第10章：「都心回帰」と大阪市の商業

第11章：変貌する新世界—戦後新世界の地域イメージと商店街

第Ⅲ部 都心の「周辺」—マイノリティのコミュニティ

第12章：「都心回帰」する大阪の貧困

第13章：学ぶ都心—夜間中学にみる大阪

第14章：外国人たちの大阪都心

第15章：大阪都心のニューカマーコリアン

第16章：インナーシティの新華僑と地域社会

終章：大阪の求心性はいかに回復されるか

4. 大阪市の大都市としての限界：東京23区との比較を頭の片隅に置いて

大阪市の大都市としての限界の要因について簡略に述べておきたい。

江戸の末期を考えると天下の台所として、また昭和の中頃までは東京と並んで日本経済の二極の一つであった大阪がどうして東京に差をつけられ、東京になりたがって「大阪都」を目指すまでとなったのか？なぜ、さまよっているのか？第1に、明治から大正期に同心円的都市構造（都心〈現在の都心6区〉-インナーシティ〈現在の周辺区〉-内郊外（府下の大阪市周辺の自治体および兵庫県の尼崎市など）・外郊外（大阪府北部・兵庫県東南部・奈良県西北部・和歌山県北部など）が形成されるなかで、大阪市の経済・行政リーダー・富裕層の多くは市域から市域外（特に兵庫県東南部・大阪府北部・奈良県北西部）へ移動していき、大阪市内には労働者層など相対的に貧しい層が定住していった。近年、相対的な富裕層が都心回帰してきたとはいえ、大阪都市圏をみると同心円的地帯構造が現在も残っているのである。このことは東京都とは大きく異なっている。第2に、都市が拡大する中で、昭和初期には「大合併」構想が出されたが戦争のために頓挫した。東京では、東京市から東京都が形成された。第3に、1964年の工場等制限法により大阪市域から工場や大学が域外に出ていき一定の所得が保証された労働者家族や学生層も減少した。第4に大阪府企業局によって府北部に千里ニュータウン、南部に泉北ニュータウンが出来て中間層やホワイトカラー層も市外に出ていった。また、第5に高度成長末期以降の産業の転換、情報化・金融化の進展のなかで東京一極集中に対応する政策が創出できず、結果としてかなりの大企業が本社機能を東京へと移転していった。これらが複合して、市民の所得や税収も他の大都市と比べても低位のままとなってきたのである。

5. まとめ

①大都市の「都心回帰」は、ジェントリフィケーションによる政治的、社会的な影響として、これを肯定的にとらえ都市諸階層の融合を予測する「開放都市論」（emancipatory city thesis）よりも、否定的にとらえ階層的な分化・対立をみる「報復都市論」（revanchist city thesis）の傾向を示しているようである。現在進行している大阪の「維新政治」の動向は、大阪固有の歴史的経緯を持ちながら、この文脈で理解できると思われる。

②都心の課題として、土地利用の用途が業務地区と居住地区の混合地域となり、両機能の不全、対立が見られ始めている。③今後、大規模マンションの構造物の劣化・住民の高齢化・近隣コミュニティの弛緩により、都心社会の衰退が予測される。④大阪市・大阪都市圏の「大都市問題」の解決策は見えていない。⑤持続可能な大都市を再生させる産業政策が見えない。アジアからのインバウンド観光→IR＝カジノの建設で大丈夫であろうか。これは、40年前から試みた湾岸開発の失敗（象徴的には、オリンピックの招致の失敗）の穴埋めに過ぎないのではなかろうか。それよりも⑥アジアを見ずえることは重要であるが、現在の分厚い中小企業の集積を生かし、関西の大都市である京都市・神戸市などと連携した新たな産業ネットワークによる産業（医療・医薬品、機械金属・アパレル・家電・文化観光！）の創出が求められる。また⑦財政政策においても、法人市民税・法人事業税を本社が立地する自治体（多くが東京都区部）が吸い取る仕組に対抗する制度改革を、他の大都市と共同で行うことが求められている。

1-3 第1回研究例会印象記

主体としての地域社会学者はどこへ向かうのか ―若手研究者の視点から―

山崎翔（北海道大学大学院）

昨年度からの研究例会に通底するテーマは、地域社会という枠組み自体が問われる状況において、「地域社会学の理論と現場の理論との接点を探ること」「地域社会学者の立ち位置自体を問い直すこと」の2点に集約されると筆者は理解している。

現在博士課程の筆者が研究委員の任を受けたのも、音楽フェス主催者と地域社会の関係性に関する研究を、実践家との境界が曖昧な領域で試みているからだと理解している。また、研究委員長の指摘にもあるように、昨今は大学の組織改組に伴い、従来の地域社会研究のポジションが実践的なまちづくりのプレイヤーに置き換わるケースも増えている。その中で、筆者としては自らの今後のキャリアも見据えながら「主体としての地域社会学者はどこへ向かうのか」といった問いを僭越ながら抱きつつ、毎回北海道から研究例会に参加している。

この問い自体は研究例会の趣旨や研究の枠組みからは外れるものであるかもしれない。一方で、研究例会への若手研究者の参加が少ない現状を踏まえるならば、社会の担い手としての地域社会学者の主体性や継承を研究者同士が議論すること。そのことが非常に重要であると筆者は考える。以下、上記の問いを踏まえながら研究例会の内容を振り返っていききたい。

昨年度の研究例会では再開発、リノベーション、フェス、地域おこし協力隊等の現場の実践家を招き、地域社会の現状について議論してきた。ただし、昨年度は事例報告に焦点を当てた一方、各事例の位置づけや理論化が不十分であったとの意見も聞かれた。このことを踏まえ、今年度は研究委員長の「2年目を迎える今期は、いくら批判されても現場の重要性は揺るがないので実践家を呼び続けますが、全体的な事例の位置づけや理論化の方向にチャレンジしようと考えております（地域社会学学会年報 No. 215）」との趣旨のもと第1回目が開催された。

報告ではリスケーリング、所有と分離、主体の問題等、数多くの論点が出された。その中でも、今回の議論の行き着く先には、やはり地域社会学者の立ち位置を問い直す視点があったと筆者は考えている。

研究委員長からの報告で終始一貫主張していたのは、地域の自立性を目指し、社会実装等のまちづくりを行う上での「事業性」の重要性である。その場面において、地域社会学者の職能とは、地域の担い手が事業を進めていく上で、客観的な構造分析を行い、現場に寄り添うだけではない。研究委員長は2年間の研究委員会のテーマとして「行政の委員会の長などにより、真の地方創生を達成する地方大学の役割です。（中略）この2年の研究例会は、地域社会学者 まちづくり実践のススメです」（研究委員長報告資料より）と述べている。今求められているのは、研究者自身が現場に介入しながら、その仕組み自体を実践的に構造化し、現場に作用させることである。それが本報告の趣旨であったと理解している。

現場への介入が事業性に関するノウハウの手解きに留まるのでは、現場の実践家との境界は危うくなるだろう。そうではなく、その事業を当該地域の社会構造（地域社会の枠組み自体がどれだけ有効であるか、地域偏差を考慮する必要がある）に位置づけたとき、当該事業をいかなる規模でどのようなアクターのもと、展開すべきか。それを実践的に指し示すことができるのが地域社会学者だと筆者も考えている。それはリノベーションや再開発及びその担い手が陥りがちな事業性自体が目的化・拡張していくリスクを避けることができるだろう。

下記では、フロアとのやり取りも踏まえて、筆者なりに見えてきた今後の地域社会学者の在るべき姿、その方向性を検討してみたい。

真っ先に思い浮かぶのは、現場に介入しながら、その構造を実践的に読み解いていく研究者像である。これについては、研究委員長の実践的なまちづくり活動の構造分析的な研究内容だけでなく、現場に介入していく研究者としてのパフォーマンスがそれを体現している。ただし、この実践的な研究者像は研究と実践の境界を危うくする可能性を多分に孕んでいる。フロアからは「昨年度からの研究例会では地域の生活が見えてこない。ベースに生活があってこそ地域の実態が見えてくるのでないか」との指摘があった。確かに現場への介入が極端化すると、地域社会学という枠組み自体が融解していく可能性も否定できない。一方で、研究委員長の研究者としての

スタンスは、分配をめぐる社会的闘争の中に介入しながら実践的な構造分析を行っている点で、実は地域社会学の正当な継承者像を体現しているとの指摘もあった。

この指摘は、地域社会学者の学術的な立脚点は普遍的であるが、研究者に求められる現場との距離感やパフォーマンスは可変的であることを示唆していないか。地域の社会構造が明確に解釈できる時代や地域であれば、地域との一定の距離感の中で、研究成果を還元することが、地域社会学やその研究者に求められることであろう。地域社会が安定した構造を維持している場合には、地域の「外側からの解釈」こそが地域の持続性にも有効に機能すると考えられるからである。

一方で、地域社会の枠組みが失効しつつある環境の中では、研究者にもその環境を改変する介入者としての役割が多分に求められるだろう。外側からの解釈自体が成立困難な状況においては、現場に身を投ずることが何よりも重要だからである。

本印象記で提起した論点、「主体としての地域社会学者はどこへ向かうのか」に立ち帰ったとき、研究者であるべきか、あるいは実践家であるべきかといった単純な二項対立で解決できるほど、事態は単純でないように思われる。研究者が現場に介入することを極めた先に地域社会学の意味が逆説的に回帰してくるだろうし、その逆もまた然りではないだろうか。それを踏まえるならば、今、地域社会学者に必要とされているのは、その間で逡巡するのではなく、どちらかに振り切って研究を前進させることではないだろうか。また、その両者の研究者像を左右の極とし、そのグラデーションの中から、地域社会の個別具体的な状況に対応可能な、研究者や研究内容が事後的に創出されていくのではないだろうか。今回の研究例会の議論やその背景に滲み出る個々の研究者のパフォーマンスは、筆者の研究の方向性や現場との関わりを検討する上でも、非常に重要な示唆をもたらすものであった。

1-4 第1回研究例会印象記

大阪研究の魅力と「手ごわさ」を考える

町村敬志（一橋大学）

7月研究例会の第2報告は、鯨坂学会員による報告「さまよえる大都市・大阪の持続可能性」であった。タイトルからもわかるように、この報告は、2019年5月に鯨坂学・西村雄郎・丸山真央・徳田剛編により刊行された『さまよえる大都市・大阪——「都心回帰」とコミュニティ』（東信堂）の内容を抜粋する形で紹介するものであった。同時に、長年、地域社会学会に貢献された鯨坂会員がご自身の研究史を振り返りながら、自由に論点を提起される機会でもあった。そこで、印象記もまた、報告にならい、やや自由に印象を述べさせていただくことにしたい。この点、最初にお詫びを申し上げます。

移住研究のなかに「都心回帰」をどう位置づけるか

鯨坂会員の今回の編著は、10年以上継続されてきた一連の「都心回帰」研究のうちの大阪の分をとりまとめたものである。札幌、仙台、東京、名古屋、京都、大阪、福岡を対象とする一連の研究は、都市の歴史的背景や規模の違いを越えて、大都市の中心部において人口増加が起きていることを、グループで実施した調査に基づく貴重なデータをもとに精密に明らかにしてきた。報告のなかでも紹介があったように、国内移住と都市・地域の関係は鯨坂会員が長く追究されてきた主要テーマである。都心回帰というテーマも、都市構造の短期的な変化としてだけでなく、より長期の都市・地域関係史のなかに位置づけられるべきものと考えられる。この点は、鯨坂会員のご研究ならではの意義と言ってよい。

その上で、なぜこの時期、大都市の限られた「都心部」で人口回帰現象が起きたのか。もっとも基本的なこの点については、さらに体系的な説明が聞きたかった。ポイントは、1)大阪のみならず、日本の大都市で類似の現象が一斉に起きた理由は何か。そして2)大阪固有の特徴とは何であったのか。この両面である。報告内容を個人的に咀嚼し直すと、提出された問いは、次のようなサブの問いに切り分けることができそうだ。第一に、人口を回帰・集中させる建造環境の建設が、なぜこの時期に都心部で実現したのか。この問いは、国内外をまたぐ不動産投資の動き、建設用地の確保、そして建築許可制度の変化など、個別の問いに分節化できる。第二に、日本の総人口が減少に転じるこの時機、都心で増加に転じた人口はどのように供給されたのか。人はな

ぜ元の居住地は離れたのか。そこはどこか。階層や年齢層はどうか。第三に、移住を考えた層はなぜ都心部を選んだのか。その個人的動機、文化的背景、そして「都心に住む」ことへ人びとを誘導したイデオロギーなどが、ここでは問われることだろう。

回答の多くは、自明またはすでに済んでいる。しかし都心回帰を長期の「移住」現象の一局面ないし一部として考えてみることは、鯉坂社会学としてはむしろ自然な流れであろう。移住論的視点からの「都心回帰」分析の続きをぜひ聞いてみたい。こう感じたのは筆者だけであろうか。

大阪の「個性」をどうとらえるか

当日の報告では、冒頭、鯉坂会員による社会学研究史の紹介があった。世代の近い筆者にとって、とても思い出深い内容でもあった。その中で、都市・大阪との本格的な出会いは、大阪市立大学大学院にパーソンの研究をするために進学したときにさかのぼると紹介された。入学は、ちょうど大阪に黒田革新府政が誕生した日であったという（1971年）。一連の「都市回帰」調査対象地のなかで、大阪がとりまとめの最初の対象として選ばれたのは、グループ内に大阪を研究対象とするメンバーが多かったからという。しかしご報告から改めて気がついたのは、鯉坂会員を含め編者・執筆者にはむしろ大阪出身が少ないという点であった。

振り返ってみると筆者にとって、大阪は長い間、魅力的ではあるが手ごわい対象地であった。もともと地方出身の筆者にとって、東京も大阪も大都市という点では、そう違いは感じなかった。しかし、限られたものでしかないが、何回か調査で大阪をまわる機会をもつうちに、東京と大阪の違いを自分なりに感じるようになっていった。あえて要約するとそれは、大阪では街がまだ生きているという実感であった。もちろん東京もそうではある。だが、街ができる歴史や現状を追いかけていくと、東京の場合、国家権力や制度、それらと緊密な関係をもった資本といった存在が基幹的な部分で登場する。とりわけ都心に近づくほど、その傾向は強い。その結果、都市社会を論じて、しばしばそうした「上から」の権力の作動を再確認するような議論になりやすい。確かに「構造的」ではある。しかしどこを切り取っても同じようなストーリーに陥ってしまう。

これに対して、大阪でしばしば感じたのは、階級・階層にせよ、民族や文化にせよ、また圏域内の地域間ネットワークにせよ、都市形成に関わる個々の力が作動する自由度が東京よりも大きく、それゆえ振り幅の大きな結果が都市に独特の多様性をもたらす様子であった。そうした印象は地域社会だけでなく、支配層についても感じた。2006年開催をめざした大阪オリンピックの招致活動の背景・基盤と反対運動を調べるため、1998～99年にヒアリングを重ねたことがあった。

「世界都市」を目標として掲げる大阪市が、大阪21世紀協会などを別動隊として招致活動を展開する様子自体は、東京の場合とそう違いはなかった。しかし東京と異なるのは、こうした活動が、大阪を発祥とする主要企業の「属地的」個性によって実際には大きく支えられていることだった。住友、サントリー、松下、武田などがいわば「旦那的」な自由さで活動を大きく仕切る様子は、組織重視の東京を見慣れた目には新鮮であった。大阪独特の「厚み」を感じた瞬間でもあった。

研究例会では大阪に特徴的な「橋本市政」や「維新」的なものへの評価も議論となった。短時間で十分に議論が深まったわけではないが、筆者なりの理解によれば、新自由主義が、東京では、評価国家的な均質化の力や「上からの例外形成」（たとえば国家戦略特区）の力に、結果的に回収されていく傾向が強いのに対し、大阪では、新自由主義以降の行政が、攪乱的なローカル政治要因と結びついて地域に独特の展開を用意していく。こうした面でも、大阪は東京とは異なる質を示してきた。評価は分かれるが、やはり独特の「厚み」をそこに見出すことができる。

大阪研究の手ごわさとして筆者が感じたのは、そうした個性を説明していくための理論的文脈を用意することが難しい、と感じたことにある。報告でも指摘のあった、首都東京への対抗、二番手都市としての差別化戦略、「なりたがり世界都市」、「報復都市」などは、それぞれ文脈として一定の作用を及ぼしている。しかしそれだけでは、まだ大阪の「手ごわさ」に十分応えているという実感がわいてこない（もっとも、「機械仕掛け」の東京とは違う、大阪の「懐の深さ」をどこかで見つけようとするのは、よそ者の勝手な思い入れなのかもしれない）。村落社会研究において、かつて村落構造の特性の違いによって、東北日本型と西南日本型が存在することが指摘された。近代の都市化は、そうした類型の違いを乗り越える力として作用し、結果的に全国を均質化させようとした。しかしそれでもなお残る個性はある。

地域自立をどうとらえるか、というのが今回の研究例会の基本的枠組みであった。主体像のリコンストラクトをめざす点でも、地域にいまも根付く多様性に関して、改めて何らかの類型論を構築していくことが可能ないし必要ではないか。そのような印象をもった。

2. 理事会からの報告

2019年度地域社会学会第1回理事会は、2019年7月13日（土）12時30分から14時00分まで椋山女学園大学星が丘キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として4件、協議事項として2件が議論されました。以下に主要な報告事項、協議事項を掲載しますが、研究委員会、編集委員会の報告事項の詳細については各委員会報告の記事をご覧ください。

（出席者）鯨坂学・岩永真治・浦野正樹・小内純子・黒田由彦・齋藤康則・清水洋行・清水亮・田中志敬・西村雄郎・藤井和佐・松菌祐子・松宮朝・室井研二・矢部拓也・山本薫子

報告事項

- 1 研究委員会報告
- 2 編集委員会報告
- 3 国際交流委員会報告
 - ・東アジア社会学会について、地域研究に関するリサーチネットワークを都市社会学会と共同で立ち上げる件について検討中。9月の都市社会学会の時に先方の稲月理事と意見交換の予定。
 - ・外国人会員に対する会費減免措置について検討中。
 - ・海外学会参加、海外調査体験報告の執筆依頼状況。
- 4 事務局報告

協議事項

- 1 J-STAGE 担当変更について
年報の J-STAGE 掲載について、外注の方向性で業者選定に入ることとした。
- 2 地域社会学会の運営見直しについて（継続）
 - ・報告要旨見直し、新ジャーナル刊行について、議論した。研究委員会でも検討していただき、理事会に上げてもらうこととした。
 - ・若手会員支援についても検討することとした。

（清水 亮）

3. 研究委員会からの報告

本年度第1回研究委員会を開催しました。研究委員会では、地域社会学会の活性化のために、2018年度地域社会学会奨励賞（個人著作部門）受賞の前島訓子会員、同賞（論文部門）受賞の山口博史会員に研究委員就任をお願いしており、快諾いただけましたので、上記2名を増員いたしました。今後も、積極的に若手会員の研究委員登用を進めていきたいと考えています。

委員会では、今年5月に開催した大会シンポジウムの「地域社会の持続可能性」のテーマ設定の大枠を受け継ぎ、次年度のテーマと次回以降の研究例会の報告者の選定について議論しました。今後の研究例会テーマとして、地方のまちづくりの実践報告、クラウドファンディングなどの資金調達と地域づくり、地方メディアの役割、エリアマネジメントなどがあがり、報告者の検討を行いました。10月12日の第2回研究例会では、第1報告者として、実践者枠として前回のシンポジウムで衝撃の「2拠点居住を始めました宣言」をした中澤秀雄会員が「地域経済循環とT字型まちづくり論：東北から構想するポスト地域社会学」というテーマで、第二報告を2月の研究例会および前回シンポで取り上げた「地域おこし協力隊」を踏まえ、「関係人口論」について批

判的検討を行うべく船戸修一研究委員が「「関係人口論」の地域社会学的考察：浜松市天竜区佐久間町の集落調査を踏まえて」テーマで報告を行います。前回の反省を活かし、今回の研究例会では、フロアも含めたディスカッションの時間を多めに取ろうと考えていますので、定住人口増大ではなく、関係人口増大と言い出した最近の地方創生政策に対して疑問や不信感を持っている会員は、是非、研究例会への参加をお願いします。なかなか刺激的な研究例会になると思います。なお、第1回研究委員会の参加者は以下です。

斉藤康則，田中志敬，松宮朝，山岸達矢，山崎翔，山口博史，矢部拓也

(矢部拓也)

4. 編集委員会からの報告

編集委員のうち6名の出席のもと、第1回編集委員会が7月13日に開催されました。規程類の確認、年報32集の編集作業に向けての意見交換、書評対象候補図書を選定、自由投稿論文の査読方針の確認などが行われました。

学会での開催校・研究委員会共同企画を、報告集として掲載する研究委員会からの提案を審議し承認しました。J-stage登録業務の外部委託について、理事会の承認を得て具体的な検討を行っています。

<年報第32集の原稿募集について>

年報第32集(2020年5月発行予定)の募集要項は前号(215号)でお知らせしたとおりです。自由投稿論文の締め切りは9月末日(必着)、その他のカテゴリーの原稿の締め切りは10月末日です。奮ってご投稿ください。投稿規定・執筆要項・著作権規定等は学会HP(「出版・刊行物」欄の末尾にリンク)に掲載してあります。

<自由投稿論文審査規程について>

編集委員会では、自由投稿論文の審査基準を明示するため、「自由投稿論文審査規程」を定めております。学会HP(「出版・刊行物」の末尾にリンク)に記載されていますので、投稿者および査読を依頼された先生方へご留意ください。

(松菌祐子)

5. 事務局からの連絡 <2019年度の会費納入のお願い>

会費を未納の方は、同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご住所を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は、6,500円(年報代含む)、院生会員は、5,000円(年報代含む)です。振り込まれた方には、年報31集を次号会報と同封にてお送りします。

また、過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

納入済にもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

6. 地域社会学会第44回大会会計報告

(略)

7. 会員の研究成果情報（2019年度・第2次分）

会員の研究成果について、2018年以降に刊行され、2019年9月3日までに情報提供をいただいたものを掲載します（過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます）。

引き続き、2018年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙（地域社会学会WEBサイトからMSワード版がダウンロードできます）の情報を、事務局宛のメール（あるいはファックス）でお送りください。ご協力よろしく申し上げます。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

2018年〔雑誌論文〕

西城戸誠「「規範」に接続した「実践」的な環境運動研究を考える―地域に資する再生可能エネルギーに関わる環境運動を事例に―」、『環境社会学研究』24号、2018年11月

2018年〔分担執筆〕

西城戸誠「産炭地の女性たち―母親運動の評価をめぐる―」、中澤秀雄・嶋崎尚子（編著）『炭鉱と「日本の軌跡」―石炭の多面性を掘り直す―』、青弓社、2018年7月

2019年〔雑誌論文〕

西城戸誠・原田峻「広域避難者支援における復興支援員制度の展開―埼玉県を事例として―」、『公共政策志林』8号、2019年3月

渡戸一郎「＜多文化共生＞再考―＜多文化主義＞と＜インターカルチュラルリズム＞の狭間で」、『移民政策研究』11号、2019年5月

魯ゼウォン「韓国ソウル市における『マウル計画団』の展開とその課題―鐘路区清雲親子洞と恩平区駅村洞の事例研究―」、『朝鮮学報』第252輯、朝鮮学会、2019年

2019年〔著作〕

西城戸誠・原田峻『避難と支援―埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス―』、新泉社、2019年2月

2019年〔分担執筆〕

渡戸一郎「＜多文化共生＞のまちづくりと自治体施策」、とよなか国際交流協会編・牧里毎治監修『外国人と共生する地域づくり―大阪・豊中の実践から見えてきたもの―』、明石書店、2019年3月

西城戸誠「太平洋炭鉱主婦会の歴史とその意義」、嶋崎尚子・中澤秀雄ほか編『釧路叢書第39巻 太平洋炭鉱―なぜ日本最後の坑内掘炭鉱になりえたのか（下）―』、釧路市教育委員会、2019年3月

8. 理事会・委員会のお知らせ

会場は、早稲田大学 戸山キャンパス 33号館3階と39号館4階を使用する予定です。メイン会場となる33号館は、戸山キャンパスで最も高い建物です。学会賞選考委員会が開催される39号館は、33号館の奥にある壁面が曲面になっている建物になります。

第2回研究委員会

日時：10月12日（土）11:00～12:30 場所：33号館3階 第1会議室

第2回編集委員会

日時：10月12日（土）11:00～12:30 場所：33号館3階 第2会議室

第2回国際交流委員会

日時：10月12日（土）12:00～12:30 場所：33号館3階 第1会議室

※研究委員会と会場が重なりますが、部屋が広いので会議室の奥の一角で開催

第2回地域社会学会賞選考委員会

日時：10月12日（土）11:00～14:00 場所：39号館4階 第4会議室

第2回理事会

日時：10月12日（土）12:30～14:00 場所：33号館3階 第2会議室

第2回研究例会 会場案内

早稲田大学戸山キャンパス 33号館3階 第1会議室

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1 <https://www.waseda.jp/top/access/toyama-campus>

*研究例会の会場となる33号館は、戸山キャンパスで最も高い建物です。

[会場までの交通案内]

会場となる早稲田大学・戸山キャンパスまでの公共交通をご案内します。

・最寄り駅から

【電車・徒歩】

地下鉄東京メトロ東西線、早稲田駅から徒歩5分。地下鉄早稲田駅から戸山キャンパスへの経路は、穴八幡の鳥居と交番が角にある十字路が目安になります。会場は、戸山キャンパスのスロープを上がりきって、右手にある最も高い33号館の建物の3階です。

【バス】

JR 山手線・西武新宿線、高田馬場駅から都営バス「早大正門」行きに乗車し「馬場下町」バス停で下車。徒歩2分。